

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年8月4日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
はり紙等の簡易除却作業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
活力都市創造部景観政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年7月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 奥澤 靖
- 5 契約金額  
157,956円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年8月5日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
児童扶養手当証書 3,000 枚 印刷
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年7月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉312番地  
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センター
- 5 契約金額  
16,830円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和８年８月５日

富山市長 藤 井 裕 久

- １ 契約の件名  
感謝状筆耕作業
- ２ 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部森林政策課
- ３ 契約の相手方を決定した日  
令和８年８月４日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福３９９４番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額  
３,２７０ 円
- ６ 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年8月21日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
とやま市農政だより第47号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年8月20日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉312番地  
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山  
富山生きる場センター センター長 田中 郁代
- 5 契約金額  
38,724円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年8月10日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
市有地除草業務委託（婦中町島田地内市有地）
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
財務部管財課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年8月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市稲代1023番地  
社会福祉法人 秀愛会
- 5 契約金額  
352,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年8月6日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部地方卸売市場
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年8月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市蛭川15番地  
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額  
291,500円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。